

女性活躍推進法 行動計画

女性研究者を増やし、女性が活躍できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

課題

- (1) 理工学系分野の女子学生比率が低く、研究職採用者の女性比率が低い。
- (2) 管理職候補の年齢層の女性職員が少なく、管理職に占める女性比率が低い。

目標 1 :

研究職における計画期間累積採用者の女性比率を 18%以上にする。

- 平成 28 年度～ 育児で時間制約がある女性研究者の活躍推進のため、新たな働き方の選択肢として、在宅勤務制度を設ける。
- 平成 28 年度～ ラボツアーやロールモデル紹介等により女性研究者のキャリアイメージを伝える女子学生向けイベントを、毎年 1 回以上実施する。
- 平成 29 年度～ 研究系の女性の応募を増やすため、学生向けパンフレットを作成する。また、学生向けに産総研をアピールするため、職員が誰でも使用可能な広報ツールとして、活用を推奨する。
- 平成 29 年度～ 将来、理工学系を目指す女子中高校生を増やす取り組みとして、女子中高校生に向け女性研究者ロールモデルを紹介する。

目標 2 :

管理職に占める女性比率を 5%以上とし、
次世代の女性管理職を育成する。

- 平成 28 年度～ 会議を 9 時～ 17 時の範囲で開催することを推奨するキャンペーンを実施する。
- 平成 28 年度～ 女性職員を中心とした職員を対象に、キャリアアップをエンカレッジする研修を毎年 1 回以上実施する。
- 平成 29 年度～ 育児・介護等で時間制約がある女性職員の登用促進のため、補助員の確保などの支援制度を充実する。
- 平成 29 年度～ 例年実施している管理職向けの研修において、女性登用の意識啓発のための項目を盛り込む。
- 平成 30 年度～ 時間制約がある職員の働き方の選択肢として、在宅勤務制度を拡充する。